

問	国家公務員倫理審査会事務局
合	首席参事官 遠山 義和
せ	倫理企画官 住吉 威彦
先	電話 03-3581-5344 (直通)

「国家公務員倫理週間」について

平成20年11月6日
国家公務員倫理審査会

国家公務員倫理審査会では、公務員倫理についての職員の意識を高めるために、12月1日から7日までの1週間を「国家公務員倫理週間」とし、次の事項を実施することとしている。

○ ポスター、パンフレット、垂れ幕等による広報・啓発活動

本年度の倫理週間のポスター及びパンフレットについては、公募作品の中から採用した本年度の標語「国民に 誇れる行動 自分から」を用いて作成し、各府省等に配付する。(ポスターイメージ及びパンフレットについて、別添参照。)

(標語の募集結果) 応募総数 4,590点

最優秀作品 (1点)

「国民に 誇れる行動 自分から」

独立行政法人国立印刷局虎の門工場総務部 秋山 陽介 氏

優秀作品 (2点)

「倫理からすべてはじまる 公務の信頼」

独立行政法人国立印刷局小田原工場印刷部 大木 将史 氏

「まあいいか 思ったときが 赤信号」

財務省東京税関総務部 長谷川善広 氏

○ 公務員倫理に関する講演会の実施


各府省及び各特定独立行政法人の職員を対象とした講演会を実施する。

講師：弁護士 ^{なかじま} ^{しげる} 中島 茂 氏

テーマ：「国民の期待に応えるコンプライアンス」

○ **国家公務員の行為を対象とする「公務員倫理ホットライン」の設置**

公務員倫理ホットラインを設置する。倫理週間期間中の平日、国家公務員倫理審査会事務局に専用回線（フリーコール：通話料無料）を設置し、公務員倫理に反すると思われる国家公務員の行為に関する情報提供を受け付ける。

 0120-934783（フリーコール）

受付：12月1日(月)～5日(金) 10:00～19:00

○ **倫理監督官による公務員倫理に関する講話の実施等を依頼**

- ① 各府省等における倫理保持の責務を有する倫理監督官（事務次官等）に対し、所属職員を対象とする公務員倫理に関する講話の実施、及び倫理監督官の公務員倫理に関する自らの考えを示す文書をメールにより全職員に対して直接送ることを依頼する。
- ② 管区機関、府県単位機関の長等において、倫理監督官による講話等の趣旨の徹底、公務員倫理に関する問題意識等について、所属職員への注意喚起を行うように依頼する。

○ **公務員倫理に関する意見の募集**

今後の倫理保持のための施策の参考とするため、12月31日までの間、国家公務員の倫理に関する意見を電子メールで受け付ける。

メールアドレス：rinrimail@jinji.go.jp

以 上